

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	川崎重工業株式会社
【英訳名】	Kawasaki Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 橋本 康彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号
【電話番号】	(078) 682-5001 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 星野 達生
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 (神戸クリスタルタワー)
【電話番号】	(078) 371-9551
【事務連絡者氏名】	経理部長 星野 達生
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2020年8月20日
【発行登録書の効力発生日】	2020年8月28日
【発行登録書の有効期限】	2022年8月27日
【発行登録番号】	2 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 80,000百万円
【発行可能額】	80,000百万円 (80,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2021年6月28日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を2021年6月28日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2020年8月20日付で提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】

川崎重工業株式会社東京本社

(東京都港区海岸1丁目14番5号)

川崎重工業株式会社関西支社

(大阪市北区曽根崎2丁目12番7号(清和梅田ビル))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

【訂正内容】

提出理由記載のとおり